

歯科診療に係る院内感染対策、医療安全対策について

当院では、歯科診療に係る院内感染対策、医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

- 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定
- 院内感染対策、医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業員への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置装置等 : AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生キット、歯科用吸引装置

- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。
設置装置等 : 滅菌器
- 緊急時に対応できるよう、当院内科医師と連携しています。
- 当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣が定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算 1」「歯科外来診療感染対策加算 1」を算定しています。

令和 7 年 5 月

